

# 昭和村 議会だより



No. 181

令和7年5月21日発行



## Contents

- 村政を問う ..... 2～7
- 令和7年度当初予算成立 ..... 8
- 議案審議の内容・議会活動報告  
..... 9～11
- お知らせ ..... 12

発行／昭和村議会  
編集／議会だより編集委員会  
〒968-0103  
福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652  
☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

# 村政を問う

令和7年3月定例会  
一般質問

馬場 栄三 議員



## Q 村民のさらなる健康管理を図れ

問 集団健診において、尿ナトリウム比検査を行う必要があるのではないか。

村長 尿ナトリウム比は、食塩、ナトリウムと野菜、果物に多く含まれるカリウムの摂取バランスを表す指標で、毎日の塩分と野菜の摂取が適切かを可視化する検査である。

ナトリウム比が高いと高血圧のリスクが高まるが、ナトリウム比を低下させることで血圧を下げる効果が期待されており、食習慣の見直し指標の一つであることから、令和7年度国民健康保険特別会計当初予算にナトリウム比検査機器購入の予算を計上し、国保診療所長の指導の下、村診療所内で検査を実施する。

問 集団健診への導入の考えは。

保健福祉課長 高血圧治療の患者を対象に検査を実施し、その結果を基に個人ごとにナトリウム比を意識した食事指導を行い、生活習慣改善と高血圧予防改善に取り組みたいため、まずは国保診療所の検査から始めたい。

問 購入台数は。

保健福祉課長 一台である。

問 必要性の周知方法は。

保健福祉課長 高血圧治療患者に、ナトリウム比の重要性や必要性をお知らせしながら、食事指導に当たっていく。

問 広くナトリウム採検が必要と考える。村長の考えは。

村長 まずは、診療所に通院している患者を基本に検査を実施したいため、新年度予算に計上した。

保健福祉課長 総合健診や国保診療所での尿中塩分検査に比べ、ナトリウム比検査は比較的簡易であり、ナトリウムの尿中塩分検査より、尿中ナトリウム比検査が血圧との相関が強いことが明らかになっている。診療所受診中に測定結果が分かり、受診するたびに改善経過が把握できるナトリウム比検査は効果を期待できると考えており、まずは、国保診療所患者のナトリウム比の傾向を分析し、高血圧予防や健康管理の保健指導に活用したい。

## Q 消雪設備の現状と、将来の考えについて伺う

問 村内消雪設備について認識を伺う。

村長 消雪設備は道路の安全な利用を可能にし、事故防止、渋滞の緩和を図り、冬季でも安心して走行できる路面状態を保つことができると重要なインフラ設備の一つであると認識している。村内の消雪施設は老朽化により不具合が生じている状況にあるため、引き続き、道路管理者に要望し、冬季の安全・安心を確保していく。

問 管理者である県に、どのような問題提起を行い、回答を得ているのか。

村長 現在の主な要望としては、ポンプ作動不良及び故障・漏水箇所の修繕や、運転に支障が出ている調整バルブ及び破損・変形しているノズルヘッドの改修のほか、経過年数を考慮した上で、電気設備の更新についても、要望を行っている。県からは、管内より

多数の要望があるため、優先順位をつけて計画的に修繕していくとの回答を得ている。引き続き、損傷の状況を伝え要望を継続していく。

問 消雪設備の将来的構想について伺う。

村長 県によると、村内の国道400号及び401号には36か所の消雪井戸、約6,600メーターの散水施設が整備されており、毎年施設点検を実施し、計画的に修繕を行い、地域住民にも協力をいただき、適切な運営に努めていくとのことであり、今後、様々な技術を取り入れながら、管理に対する負担軽減を図る取組も検討していくとの回答を得ている。

# 村政を問う

令和7年3月定例会  
一般質問

栗城 敏郎 議員



Q 県立宮下病院に  
ついて

問 宮下病院と近隣4町村では、医療体制など定期的な情報交換を行っているのか。

【保健福祉課長】 年2回程度、奥会津4町村で保健・医療・福祉関係機関連絡会を開催している。

また、4町村の保健福祉担当が勉強会を定期的に開催し、令和6年度には、小規模自治体が単独で実施しにくい取組である在宅医療・介護連携体制の広域的取組の仕組みづくりを検討している。

Q 地産地消の取り組みについて

問 給食センター、芋麻庵、しらかば荘では、地産地消に取り組んでいるか。

【教育長】 昭和村学校給食センターでは、福島県の地産地消推進のための基本方針及び福島

県食育推進計画、さらに、昭和村健康増進計画・食育推進計画と、昭和村教育振興基本計画で、学校給食における福島県内産の食材や旬の食材の活用推進と、食育を通じた地産地消を推進し、年間を通じて県内産や昭和村内産の米やきのこなどの地産地消に取り組んでいる。

【産業建設課長】 芋麻庵で使用している米は、村内の水稲農家との年間契約により、今年度は30キロで40袋、矢ノ原産のそばは約80袋を

購入し、ほかにも季節の野菜や山菜などは村民の方より購入していると伺っている。

しらかば荘では、会津産100%にこだわった食材を取り入れ、米は奥会津産、馬肉等は会津産、川魚や豆腐は近隣町村、季節の野菜、山菜、マイタケなどは村民より購入しており、年間使用分は、会津産を含めた福島県産の割合が50%を超えていると伺っている。

問 しらかば荘は、村内の米を100%使っているのか。

【産業建設課長】 只見産米を使用している。

問 村の公社なら当然、地産地消に取り組むべき。

【村長】 当初、村内産の個人が作る米を使っていた時期があったが、コストの面で高く、安価で食味の良いということと、只見産を選択したものと伺っている。

しかし、昭和村産の米は間違いなく食味も良く、値段も30キロ9,000円程度で手に入ることから、昭和産を使うよう公社にお願いをした。

Q 博士峠バス運行実証事業について

問 振興計画では、公共機関に依存せず移動

できる仕組みの構築としてライドシェア、相乗りなどの共助による交通手段を目指すとした方向性を示している。このような施策に対して、博士峠バス運行事業は全く真逆の施策にならないのか。

【村長】 一番大事なものは、昭和村の村民が安心・安全で交通環境を享受できるということだと思えることから、必ずしも、それが確保されるのであれば路線バスにこだわるものではないが、現段階では代わらないため、博士峠を活用した公共交通バスを現段階では想定した上で、種々の調査活動を行っている。

問 博士峠バス運行事業と言うと響きも良いし、昭和村に新しい風が吹くような気がするが、いざ運行したら思うほどの利用者がなく、単にランニングコスト

だけが膨らむ事業にならないか。交通費等の支援を考えたほうが、効率かつ実効性のある事業になると考える。

【村長】 第6次昭和村振興計画の心地よく暮らせるむら、多様な交通手段の構築では、施策の方向性として、長期的な見通しの策定に取り組み、社会情勢の変化により目まぐるしく変動する移動に関するニーズを的確に把握し、将来的な見通しを策定し、本村にとって適切な公共交通の在り方を模索すると定めている。様々な課題や問題が山積していることから、課題や問題点について一つ一つ向き合いながら、本村の実情に即した適切な公共交通の在り方や、議員ご提案の対策についても検討を行っていききたい。

# 村政を問う

## 令和7年3月定例会 一般質問

栗城 徳雄 議員



### Q 提案した重要施策、一般質問の検討結果を問う

**問** 昭和村で最も警戒しなければならぬ災害は豪雨災害と思う。砂防ダムや治山ダムが十分に機能していない危険な箇所があると思う。下中津川の高橋沢は、村単独で測量しているがどのような状況か。他にも危険箇所はないのか、またその対策は。

**村長** 高橋沢は、平成30年に会津農林事務所との協議で、治山ダムでは水や土砂を確実に止めることができないため、砂防ダムが有効と回答を得ており、会津若松建設事務所へ要望を行い、他事業の進捗状況を見て調査に入りたいと回答があった。砂防ダム点検は、会津若松建設事務所によると、令和6年度までは、5年に1度行っており、令和7年度からは、砂防ダム巡視員を

新たに配置し、点検を行うとのことである。治山ダムは、会津農林事務所によると、林野庁の治山施設個別施設計画マニュアルに基づき、山地災害危険地区内や人家及び公共施設に被害が発生した地区については、10年に1度の点検を基本とし、災害防止対策を講じていると伺っている。

**問** 今すぐにも危険な場所はないのか。

**産業建設課長** 直ちに危険な状況にあるところはないとの回答を得ている。

**問** 年配の方に、災害発生時の避難先を聞くのと、殆どの方は知らないかと答えた。

このような状態では、いざという時に混乱し命を失うことにもなりかねない。災害時には、スムーズに避難することが大切。どのような避難計画、避難訓練を予定しているのか。

**村長** ハザードマップを全戸配布し、避難行動ガイドや避難場所を周知しているが、避難場所や避難ルートは、災害の規模や種類、現地の状況や今後の影響を考慮し、安全面を最優先した判断が必要であるため、災害発生時の危険性が予測される場合には、防災無線で避難に関する情報を知らせるとともに、消防団員が各家庭を巡回し、避難誘導を行うこととしている。

冷静な避難行動には、日頃の訓練が重要であり、令和7年度も、区長の意向を確認し、住民参加型の防災訓練実施に努める。

**問** タブレットを使用した避難訓練の内容は。

**総務課長** 試案中であるが、タブレットに避難ルートや避難場所の明示を考えている。

**問** 個別避難計画はできているのか。

**保健福祉課長** 要介護度が高い方、障害をお持ちの方から優先的に進めており、現時点で20世帯中、7世帯の個別避難計画を作成したが、本人や家族、支援者と調整を図りながら同意を得るため、時間を要している。残り13世帯と、自ら避難することが困難である独り暮らし高齢者の計画策定は、介護サービス利用で昭和福祉会と接点がある高齢者も多く、効率的・効果的に進めるため、令和7年度当初予算に個別避難計画作成委託料を計上している。

**問** 高齢者の多い本村で、避難が必要となつた場合、防災無線や電話連絡だけで十分か。

**村長** 消防団や各関係機関と、協議、検討を行う。

**総務課長** 耳の不自由な方は聞き取れないこともあるので、タブレット活用方法の一つとして、昭和村防災アプリの登録により、文字

配信を確認する使い方もできるため、タブレットの普及に努める。

**問** 除雪車両遠隔操作実証実験事業の進捗状況、実用化の時期は。

**村長** 令和3年度、4年度に実証事業を実施し、遠隔操作による運転に向けた初期整備を行い、令和4年度からは、自車位置を正確に把握し、映像により正確な現在位置を把握するため、高精度な自車位置把握や、障害物の表示を行うVRシステムの試験を行っている。

今年度も有人機に搭載し、障害物情報を見ながら作業でき、事故防止に繋がっており、当面は精度検証を行う。自動運転には、道路交通法上の規制や、歩行者や通行車両の安全確保など高いハードルがあり、部分的な自動化に留まっているため、現時点で実用化の時期は示せないが、引き続き実証を継続し課題対応を図る。



# 村政を問う

## Q 非常時のドローン活用、配備について

**問** 近年、大規模災害が発生し、地震や台風、豪雨による土砂災害が頻発している。災害において、迅速な情報収集や救助活動が重要である。ここで活躍するのは無人航空機ドローンだと思う。特に、災害時の被害状況の把握は正確な救助方法の判断に極めて大事なことであり、夜間でも飛行可能なドローンの配備は重要である。

**ドローンによる空中撮影画像は、村で貸出しているタブレットで、村民もリアルタイムに見ることができると考える。村長の考えは。**

**村長** 昨年は、山岳遭難の救助事業が立て続けに発生し、従来の方法による捜索の困難さを痛感した。行方不明者の捜索及び人命救助を想定した実証事業を

実施した。

災害発生時や救助事業の対応には、村民の尊い生命や貴重な財産が守られるものと考えたことから、令和7年度一般会計当初予算にドローン購入予算を計上した。

## Q 路線バスの運行事業について

**問** 主要な公共交通機関として大芦地区と会津川口を結ぶバスがある。バス運行事業の課題として、川口高校に通学する生徒数が減少し、その他の利用者も減少傾向にあり、損失補填が年々増加している。

**路線バスの片道1回のバス利用者数は、年間平均1台当たり2.6人であり、運行損失補填額は、令和6年度1,580万円、令和7年度予算1,860万円となっている。補填費用削減のために、バスの小型化や便数の**

縮小も検討する必要があると考える。村長の考えを伺う。

**村長** 金山町と本村を結ぶ会津バスについては、物価高騰や乗車人数の減少から、損失補填の額が年々増加しており、本村の財政にも影響を及ぼす事態となっている。

車両更新や運行本数の見直しなど、運行費用削減の検討は、事業者自らが行うものであり、今後も事業者への働きかけを継続する。

## Q 高齢者の安否確認事業について

**問** 高齢者の在宅生活支援事業の中に安否確認事業がある。安否確認見守り事業は、2名体制で定期的な訪問を実施し、高齢者の不安解消につなげている。安否確認は、現在2名ですが、さらに2名の安否確認要員を増員す

るよう検討していただきたいと考える。高齢者が安心して暮らせる村づくりに寄与すると考えるが、村長の考えは。

**村長** 安否確認事業の見守り支援活動は、2名の見守り支援員に委託し、訪問の承諾を得た村内90件弱の独り暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を月に2回程度訪問し、日常の困り事や心配事などの相談、体調の変化など、気になる点があれば保健福祉課に報告する体制を確立している。

また、民生委員の定期的な訪問活動や、冬期間にはゆきだるま活動によって見守りが行われている。

体調面で、小まめに見守りが必要な方は、回数を増やすなど対応していることから、見守り支援員の増員については、今後の対象世帯数の推移を見ながら検討していきたい。

**問** 安否確認の要件は、75歳以上の独り暮らしの方と70歳以上の2人暮らしの世帯が基本と伺う。70歳以上の2人暮らし世帯が安否確認の対象であることは理解が少ないように感じる。認知症の診断を受けている方の世帯は対象となるか、また、2人暮らしの世帯で安否確認を望む方もいる。独り暮らしの高齢者と同様に安否確認の対象とする対応をお願いしたい。

**保健福祉課長** 対象要件については、2人暮らしの世帯も対象になると思われる。

月2回、身守り支援員、保健福祉課職員、保健師、社会福祉協議会のメンバーで連絡調整会議を行い、在宅から施設に移った方や、入院になった方など、特に、見守りが必要な方がいれば、訪問先に加えるなど、柔軟に対応していきたい。

# 村政を問う

令和7年3月定例会  
一般質問

馬場 政之 議員



## Q 孤立死の予防対策について問う

**問** 高齢化や核家族化の進行により、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増えてきている。各々、それぞれの生活というのは特殊な生活形態ではなく、もはや普通の生活形態となっており、孤立死ということが起こるようになった。

7年度予算編成の基  
本方針が示され、高齢者等見守り支援員による安否確認の継続、そして2つ目に、保健師や生活支援コーディネーター訪問によりアウトリーチ対応を積極的に行うこと、本当に大事なことだと思つう。

しかしながら、本当に孤立死を防ぐならば、村長も何回か口に出されたが、公共インフラWiFiを活用し、高齢者を見守るこ

とのできる対策が早急ではないかと思う。この活用時期はいつ頃となるのか。

**村長** コミュニティ意識を活性化することが、認知症対策、災害予防対策にも通じる対策であることは、ご指摘のとおり。村では、地域サロン、村のカフェメケメケにおいては、全戸配布されているふくしまマイ避難ノートを活用し、防災の話題も取り上げるなど、参加者の関心を高める工夫を行つており、今年度は参加者数も徐々に回復傾向にある。

また、アクティブシニア事業は、住民の生きがいや仲間づくりや社会参加の場を創出、孤立の防止など多くの効果をもたらすと考えている。こうした活動を通して、改めて身近なところから、みんなで力を合わせて行動することへの意欲を思い

起こしていただけるよう、生活支援コーディネーターと連携した支え合いの地域づくりに努めていきたい。

そのほか、令和7年度当初予算においては、見守り確認機材の購入に要する費用の一部を補助する予算を計上し、村内に居住する高齢者と別の居宅で生活している親族が、高齢者を安心して見守ることができるよう支援していきたい。

## Q 人口維持(増)対策について問う

**問** 人口維持対策は、各自自治体の大きな課題として、新聞紙上にも多く書かれるようになった。本村では、かすみ草栽培、空き家改修など努力しているが令和7年度執行計画については如何か。

**村長** 昭和村総合戦略の第2期まち・ひと・

しごと創生総合戦略、昭和村うんと大作戦では、人口減少・少子高齢化がより深刻化する中、人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化を推進する施策、取組について、新年度も積極的に取り組むこととしている。

主な事業は、人口減少が進む中で、地域の課題を解決していくためには、村民と行政、さらには多様な主体が連携する必要があることから、各集落が主体的に自らの集落の将来像を考え、方向性を定め、その実現に向けて活動していくため、集落戦略策定等の支援を継続していく。

また、社会増を図るため、新規就農者確保と移住定住促進空き家改修事業を継続し、新たに農業と観光を合わせた「かすみと稲作の学校」を開催し、村民との交流を契機に、将来的な移住定住へとつなげていくことを目指

して取組を進めることとしている。

さらには、本村で子育てをしたい、または教育を受けさせたい人を増やすため、本村独自の幼児期から中学校卒業までの一貫教育をさらに推進するとともに、その実現の場となる新たな教育施設建設に向けた体制づくりに着手していく。

**問** 若い男女の交流の場は如何か。

**村長** 私の中には常にそのことがあるが、施策としての展開については、いろいろ検討を要すると思つている。

このほかに、次の項目を質問を行い、答弁を得ました。

「下平運動広場の整備について」

# 村政を問う

令和7年3月定例会  
一般質問

羽染 豪 議員



Q からむし織、織り姫制度について

問 織姫制度は、地域の伝統技術を継承する重要な取組であるが、体験生が経済的な不安に陥りがちである。参加者への経済的支援を強化できないか。

村長 からむし織体験制度は、からむしを知っていたら、制度であることから、現在は報償費の支給は考えていない。

村としては、織姫体験生の経済的な負担を軽減するため、合宿所の提供やそれに伴う光熱水費を負担するとともに、公民館の日直や道の駅のアルバイトなど、体験に支障のない範囲での仕事の斡旋も行っている。

また、体験生終了後に研修生として残る場

合には、月々8万円を支給しており、12月から3月までの冬期間は5,000円を加算している。今後は、物価や賃金の上昇も加味した上で、支給額の増額も検討したいと考えている。

問 織姫制度を国際的にさせるため、海外からの参加者を受け入れるプログラムを導入してみたいかかと思える。国際交流の推進につながるかかと思えるか。

海外の伝統工芸品との交流やワークショップを実施することで、技術や文化の相互関係が深まるのではないかと考えており、織姫さんを海外に派遣するといったことも考えられるかと思えるが、見解を伺う。

村長 三島町では、工人祭りに台湾の大学や

工芸関係者が参加されており、その際には、本村にもお越しになり、からむし織体験生の取組や、からむし工芸博物館を見学されている。海外の方に、本村の貴重な文化を知っていただくことは、からむしの理解を広げるためには非常に有用であると考えられるが、受入れには、外国語への対応だけではなく、異文化による生活習慣への配慮などの課題もあることから、徐々に交流を積み重ねながら、今後の取組について検討していきたい。

問 織姫制度と持続可能な農業を連携させることはできないか。持続可能な農業と連携させることで、からむし栽培から織りまでの一連のプロセスをエコフレンドリーに進化させる。例えば、無農薬で

のからむし栽培やエコロジカルな染色技術の導入なども考えられる。これにより、環境に優しい製品を提供することができ、現代の消費者ニーズに応えることができると思う。また、水稲農業の担い手不足も懸念されているが、からむし栽培と水稲を担ってもらうことも、一つの方法として考えられると思う。水稲に限らず個々にやりたい農業などへ支援出来ればと思うが見解を伺う。

村長 持続可能な農業とは、将来の世代のために資源と生態系を確保しながら、農業生産を最大化し、ニーズを満たすことを目的とした農業である。国の選定保存技術に認定されているからむしの栽培では、有機肥料を使用し、環境に負荷のかか

らない農業を行っており、引き続き、からむしが地域の環境や生態系に配慮して生産されていることをPRしながら、担い手を確保し、からむしを持続的に生産できるよう取り組んでいきたい。

また、からむし織体験生には、村内での生活を体験する中で、農業の体験も実施しており、関心がある体験生などに対しては、水稲など他の農業に関わっていたり、新たな機会を設けながら、新たな農業の担い手の確保にもつながるよう取り組んでいきたい。



からむし体験の様子

# 令和7年度昭和村一般会計予算 26億3700万円で成立

## 令和7年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

| 会計の名前       |      | 本年度の額     | 前年度の額     | 比較増減     |
|-------------|------|-----------|-----------|----------|
| 一般会計        |      | 26億3700万円 | 24億3700万円 | 2億0000万円 |
| 国民健康保険特別会計  | 事業勘定 | 2億4474万円  | 2億2735万円  | 1739万円   |
|             | 施設勘定 | 1億1925万円  | 1億1524万円  | 401万円    |
| 介護保険特別会計    |      | 3億3334万円  | 3億6197万円  | △2863万円  |
| 後期高齢者医療特別会計 |      | 2709万円    | 2672万円    | 37万円     |
| 公営企業会計（※）   |      | 収入額       | 支出額       |          |
| 簡易水道事業会計    |      | 1億1778万円  | 1億1778万円  |          |
| 下水道事業会計     |      | 2億3131万円  | 2億5189万円  |          |

※簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、合併浄化槽事業特別会計は令和5年度より公営企業会計に移行しました。



詳細は「広報しょうわ4月号」に掲載されていますので  
いっしょにご覧ください。

### 一般会計の主な質疑

- 問 ナラ枯れによる危険木伐採作業の方法と地域決定は。
- 答 建設業者に作業を委託し、場所は各地区の意見、要望を集約し選定する。
- 問 森林整備工事の内容は。
- 答 昭和の森キャンプ場の森林整備工事、間伐及び遊歩道や木道の改修を行う。
- 問 路線バス運行費負担金増額の要因は。
- 答 近年の物価高騰、人件費上昇に伴う、燃料費及び運転手賃金の上昇によるもの。
- 問 産地生産力強化総合対策事業の内容は。
- 答 カスミソウ栽培に関する、パイプハウス43棟、予冷庫1棟を予定。
- 問 福島再生加速化交付金の内容は。
- 答 復興庁の、アルプス処理水の放出による風評風化対策として、国が財源を負担する事業。からむし織の里と、昭和を県外と海外に向けて情報発信する事業を実施する。
- 問 購入するドローンの機能装備と運用は。
- 答 赤外線カメラ、高感度カメラを搭載し熱感知による人命捜索や人命救助、災害が発生した際の道路、周辺の状況を確認する。
- 問 ごみ減量化対策補助金の内容は。
- 答 生ごみ処理機などのごみ減量化機器購入費用の一部を補助する。2分の1補助、上限5万円。

# 議案の審議

## 条例改正等

3月議会定例会で可決された、議案の内容をお知らせします。

※議決結果はP10をご覧ください。

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の議員報酬月額を引き上げるため、所要の改正を行う。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

昭和三村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び福島県人事委員会の勧告に基づき、職員及び任期付職員の給与制度アップデート

1トのため、所要の改正を行う。

昭和三村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

奥会津昭和三村の森設置条例の一部を改正する条例

管理について、民間事業者などの専門的な知識や技術、工夫により、サービスの向上や雇用の拡大を図り、効果的かつ効果的な運営を行うため、所要の改正を行う。

昭和三村公の施設の指定管理者の指定について

昭和三村高齢者福祉センター

施設名

昭和三村高齢者福祉センター

## 指定管理者

社会福祉法人

昭和三村社会

令和7年度一般会計予算討論の要旨

## 賛成討論

第6次昭和三村振興計画も5年目に入り、前期計画の最終年度となっている。村長から予算編成の基本方針と施策の概要や行政執行に当たっての基本的な考え方を伺い、主要なる事業内容について質疑を行った。

歳入は、地方交付税を前年同期と同額を計上したほか、その他の財源には財政調整基金や目的基金を繰り入れ、過疎対策事業債の起債をするなど、必要な財源の確保を図るとしている。

また、歳出は、振興

計画を基本とした事業を重点的に計画し、それぞれの分野におけるこれまでの事務事業の成果を検証し、優先度が高く、喫緊の課題に対応する事業に取り組むとしている。

本村のように地方交付税などに依存している小規模自治体にとつては、引き続き厳しい財政運営が続くが、これまで本村が取り組んできた事業の効果を糧として積極的に挑戦すること、直面している様々な課題の解決が図られるものと考ええる。

人口減少が進む中で地域の課題を解決していくためには、多様な手段が連携した取組が重要である。また、本村においては、高齢者の地域活動が年々弱体化しており、活動が鈍ることにより、孤独や孤立も懸念されており、

社会との関わりを持ち続けられる環境づくりの取組も重要と考える。行政においては、ゆりかごから墓場までの事業に関わっており、特に役場職員においては、様々な対応や支援を求められており、限られた人員の中で職員一人一人が重要な職責を担っていることを再認識し、仕事は縦割りではなく、各課横断的に気配り、目配り、心配りの行い、事務ミスや徴収漏れなどない管理業務の遂行により、最終的に施策の成果や効果として評価されると考えるので、襟を正し、こうした対応に心がけ、事業に精励していただくことをお願いし、令和7年度昭和三村一般会計予算に賛成する。

# 議案の審議

## 第1回議会定例会の議決結果

3月定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順に掲載。)

| 議案名  | 議決結果 | 菅家篤男 | 羽染豪 | 小林政一 | 栗城徳雄 | 馬場政之 | 栗城敏郎 | 馬場栄三 | 渡部節雄 |
|--|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和6年度昭和村一般会計補正予算(第7号)) | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例         | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                        | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例             | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 昭和村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例               | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例                        | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 昭和村公の施設の指定管理者の指定について                         | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和7年度昭和村一般会計予算                               | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和7年度昭和村国民健康保険特別会計予算                         | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和7年度昭和村介護保険特別会計予算                           | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和7年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算                        | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和7年度昭和村簡易水道事業会計予算                           | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和7年度昭和村下水道事業会計予算                            | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和6年度昭和村一般会計補正予算(第8号)                        | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)                  | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第4号)                    | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和6年度昭和村簡易水道事業会計補正予算(第4号)                    | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算(第3号)                     | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 有限会社グリーンファームの経営状況報告について                      | —    | —    | —   | —    | —    | —    | —    | —    | —    |
| パレスチナにおける戦闘の恒久停止を求める決議についての陳情書               | 趣旨採択 | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 副村長の選任について                                   | 同意   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

# 議案の審議

## 第2回議会臨時会の議決結果

4月25日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

| 議案名   | 議決結果 | 菅家篤男 | 羽染豪 | 小林政一 | 栗城徳雄 | 馬場政之 | 栗城敏郎 | 馬場栄三 | 渡部節雄 |
|---|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 教育委員会教育長の任命について                                   | 同意   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 監査委員の選任について                                       | 同意   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 昭和村公の施設の指定管理者の指定について                              | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>昭和村税条例の一部を改正する条例             | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>令和6年度昭和村一般会計補正予算(第9号)        | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)  | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第5号)    | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>令和6年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>令和7年度昭和村一般会計補正予算(第1号)        | 承認   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長   |

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

### 第2回議会臨時会

#### 人事

- ◎教育委員会教育長の任命に同意  
長沼 敬貴 (会津若松市)
- ◎監査委員の選任に同意  
渡部 昭一 (下中津川・再任)

#### 指定管理

◎昭和村公の施設の指定管理者の指定について可決

施設名  
奥会津昭和の森  
指定管理者  
一般社団法人  
しょうわみらい

### 第1回議会定例会

#### 人事

- ◎副村長の選任に同意  
佐竹 倫知 (郡山市)

### 産業建設常任委員会所管事務調査

2月26日及び4月18日、豪雪による村内全域の道路状況、農業施設の被害状況調査を行いました。

2月調査時は積雪が多く確認が困難な箇所もあったため、改めて4月に調査を行い、カスミソウ栽培等のパイプハウス施設の被害を確認しました。

現地調査(松山地区)



# 昭和村議会 全国町村議会議長会表彰

令和7年2月5日開催の全国町村議会議長会第76回定期総会において、昭和村議会が「町村議会表彰」を受け、2月26日開催の福島県町村議会議長会定期総会の席上昭和村議会議長に伝達されました。

これまでの住民に開かれた議会への取組み（昭和村議会だよりの充実）、地方議会・地域活性化のための特別な取組み（地域課題の解決に向けた常任委員会の取組み、議会改革特別委員会設置による議会活性化）による議会活動が評価されたものです。



伝達を受ける渡部節雄議長

## ● 令和7年第2回定例会のお知らせ ●

6月13日(金)から17日(火)までの日程で予定されています。  
一般質問は16日(月)の予定です。  
お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

### 編集後記

二月の大雪は六十二年振りに災害救助法の適用となり、雪融けが遅くなると心配されましたが、季節は例年通り爛漫のさくら花を見せられました。

五月四日の水芭蕉まつりは美味しい食べ物と、水芭蕉の清楚で美しく白い苞(ほう)は素敵でした。

主食米の高騰、トランプ関税、人口減少少子化拡大と内外憂患の時にありますが、不利な状況を有利な状況に変えなければなりません。今こそ柔軟な対応が必要だと思えます。六月十六日は定例会一般質問の予定日です。是非傍聴においで下さい。(菅家篤男)

### 編集委員

委員長 羽染 豪  
副委員長 菅家 篤男  
委員 馬場 政之  
栗城 敏郎